

令和4年度飯豊町地域おこし協力隊人材誘致マネジメント業務委託事業  
公募型プロポーザル実施要項

1 業務概要

(1) 業務名

令和4年度飯豊町地域おこし協力隊人材誘致マネジメント業務

(2) 目的

飯豊町が直面している人口減少に歯止めをかけるため、農山村の暮らしに魅力を感じ移住に興味を持つ都市部在住の人を対象に、町の自然環境や暮らし、生業を体感する機会を創出し、農山村の課題解決や地域資源を活用した起業アイデアの掘り起こしを行うことで、飯豊町をフィールドとし農山村資源に焦点を当てたビジネス展開をめざす地域おこし協力隊を誘致し事業定着へと導き、農山村地域の活力創造に資することを目的とする。

ついでには、本業務の委託事業者の選定にあたり、農山村資源を活用した起業化に向けてチャレンジ精神旺盛な人材の発掘や地域おこし協力隊による地域活力創造に向けてマネジメントの能力を有するほか、本町の多様な魅力を情報発信できる能力を持つ者を特定するため、公募型プロポーザル方式により企画提案を募集する。

(3) 業務内容

「令和4年度飯豊町地域おこし協力隊人材誘致マネジメント業務委託事業 仕様書」を参照すること

(4) 業務期間

契約締結の日から令和5年3月17日まで

(5) 委託料限度額

委託料 3,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。

2 契約の方法

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

(2) 契約事業者の選定

応募のあった企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査し、最優秀提案者を契約予定者とする。

3 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 飯豊町財務規則（昭和63年規則第3号。以下「規則」という。）第110条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿の物品・役務提供等に登録されている者であること。

(2) 当該業務を適切に実施できる法人であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 法人、法人の代表権を有する者又は法人の被用者等が、暴力団関係者その他暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び

同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(7) 法人税、消費税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。

(8) その他、契約者として適切であると認められる者であること。

#### 4 応募方法

##### (1) 提出書類

次の書類のうち、①～④及び⑥は正本1部、⑤は正本1部と副本7部を提出してください。

① 参加申込書（様式第2号）

② 事業者概要書（様式第3号）

③ 受託実績書（任意様式）

④ 企画提案書提出届（様式第4号）

⑤ 企画提案書（任意様式）

- ・本業務の実施に関する基本方針や内容等
- ・業務実施体制
- ・実施スケジュール
- ・担当者実績
- ・その他地域おこし協力隊人材発掘のための工夫、起業化への人材育成方策の提案

⑥ 提案見積書（任意様式）

（提案見積書には、消費税を除いた金額と消費税を含んだ総額がわかるように記載するほか、経費ごとの積算根拠等を明らかにした内訳書を添付すること。）

##### (2) 提出方法

提出書類を持参又は簡易書留で郵送してください。なお、持参される場合は、事前に事務担当へ日時をご連絡ください。

##### (3) 提出先及び問合せ先

飯豊町役場企画課総合政策室 二瓶

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地

TEL:0238-87-0521(内線 222) FAX:0238-72-3827 E-mail:[i-seisaku@town.iide.yamagata.jp](mailto:i-seisaku@town.iide.yamagata.jp)

##### (4) 提出期間

令和4年7月8日（金）から7月15日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日を除く。）※郵送の場合は期間内必着。

#### 5 質問の受付と回答

質問がある場合は、質問書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、電子メールに添付し、提出期限までに送信してください。なお、電子メールの件名は「令和4年度飯豊町地域おこし協力隊人材誘致マネジメント業務に関する質問（提出者名）」としてください。質問受付期間以外の質問及び口頭による質問は受け付けません。

##### (1) 質問の提出先

飯豊町企画課 総合政策室

TEL : 0238-87-0521 FAX : 0238-72-3827

E-mail : [i-seisaku@town.iide.yamagata.jp](mailto:i-seisaku@town.iide.yamagata.jp)

##### (2) 提出期限

令和4年6月20日（月）から24日（金）までの午前8時30分から午後5時まで

##### (3) 質問に対する回答

令和4年6月29日（水）午後5時までに質問書による回答を飯豊町ホームページに掲載しま

す。

## 6 審査方法及び審査基準

### (1) 審査方法

企画提案書及びプレゼンテーションの内容を「令和4年度飯豊町地域おこし協力隊人材誘致マネジメント業務企画提案選定委員会」にて審査・協議のうえ、最も優れた企画を提案した者を選定します。

### (2) プレゼンテーション

場 所 飯豊町役場（予定）

日 時 令和4年7月20日（水）（予定）

提案時間 プレゼンテーション 30分

選定委員からの質疑 15分

その他

- ・提案者の出席は3名以内とし、プレゼンテーションに必要な機器を持参してください。ただし、プロジェクターと投影用スクリーンは、町が用意いたします。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、プレゼンテーションをオンラインで実施する場合があります。
- ・プレゼンテーションの前日までに、開始時間等を担当者へご連絡いたします。

### (3) 審査基準

項 目	配 点
① 業務の実施体制、業務遂行の技術力	20
② 実効性のある業務工程	5
③ 業務目的の理解度	10
④ 企画提案の有効性と実現可能性	50
⑤ 類似業務の実績	10
⑥ 経費の妥当性	5

評価点合計 100 ※ 審査内容は非公開とします。

※ 評価点合計の6割を基準点とし、選定委員の平均点が基準点を下回る企画提案は、原則、選定いたしません。

## 7 審査結果

審査結果は、令和4年7月下旬に全応募者へ通知します。

## 8 契約方法

審査で選定された者を契約締結候補者として業務委託の詳細内容の協議を行い、必要な場合は企画提案の内容を変更し、改めて見積書の提出を求めたうえで、随意契約により業務委託契約を締結します。

## 9 業務開始までのスケジュール

令和4年6月20日（月）	募集開始
24日（金）	質問の提出期限
29日（水）	質問に対する回答
7月8日（金）	企画提案書受付開始
15日（金）	企画提案書提出締切
20日（水）	プレゼンテーション審査（予定）

下旬  
8月上旬

審査、審査結果通知  
契約締結

## 10 留意事項

- ・企画提案については1社につき1提案とし、提出後の記載内容の変更は認めません。
- ・企画提案が本実施要項に適合していない場合は、失格とします。
- ・応募者が1社であった場合でも、本プロポーザル（プレゼンテーション審査）を実施し、契約締結候補者を決定します。
- ・提出書類の様式は、飯豊町ホームページからダウンロードしてください。
- ・企画提案書は任意様式とし、A4判、片綴じ、横書き、片面印刷とします。A3判を用いる場合は、A4に折り込んでください。
- ・本業務の提案に係る費用は、全て応募者の負担とします。
- ・提出書類等の内容について、必要により関係機関に照会する場合があります。
- ・提出書類は返却しません。なお、提出書類は、飯豊町情報公開条例に基づき開示等を行う場合があります。
- ・提案書類に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て応募者が負うものとします。